

令和3年第7回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和3年11月30日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和3年11月30日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	閉会	令和3年11月30日	午前9時50分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	田島宏隆		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	船木幸博		
	総務課長	岩瀬重義	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年11月30日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第5 継続審査について
- 日程第6 選挙第1号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙

午前9時30分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和3年第7回大町町議会臨時会は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

本理事会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番鶴崎議員、5番三根議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 議案の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 本臨時会には、告知のとおり町長提出の議案5件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第43号から議案第47号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。

本日、令和3年第7回大町町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には御多用の中御参集いただきありがとうございます。

さて、先日から皆様にお騒がせ、そして御心配をおかけしております一連の騒動につきましては、議員の皆様にもその御報告とマスコミの皆様への記者会見で申し上げたところでございます。

今後の手続、スケジュール等は皆目見当はつきませんが、公務をしっかりと果たしながら、檢察の要請には全面的に協力し、身の潔白を説明させていただく所存です。

町民の皆様をはじめ関係各位には申し訳なく思っており、心からおわびを申し上げます。

それでは、これより議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例に

ついて。

議案第44号 大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について。

以上2議案につきましては、人事院勧告等による特別職の給与改定に伴い、議会議員及び町長等の期末手当の支給月数について所要の改正を行うものでございます。

今回の改正では、0.10月分引き下げとなっており、期末手当の支給月数は年間3.25月分となります。

議案第45号 大町町職員給与条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、一般職の大町町職員の期末手当の支給月数について所要の改正を行うものでございます。

今回の改正では0.15月分引き下げとなっており、期末手当の支給月数は年間2.40月分となり、勤勉手当を含んだ期末勤勉手当の支給月数は年間4.30月分となります。

議案第46号 令和3年度大町町一般会計補正予算（第7号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,304万2千円を追加し、予算総額は65億8,755万5千円となっております。

歳入につきましては、特別交付税3,320万1千円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業国庫補助金4,599万9千円、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金4,150万1千円、災害対策債830万円を追加し、普通交付税587万2千円を減額しております。

歳出につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費4,599万9千円、災害廃棄物処理業務委託料8,115万8千円などを追加し、人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴う期末手当の改定分746万4千円を減額しております。

議案第47号 令和3年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3万6千円を減額し、予算総額は9億8,460万5千円となっております。

歳入につきましては、職員給与費等繰入金3万6千円を減額しており、歳出につきましては、会計年度任用職員期末手当3万6千円を減額しております。

以上5議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

4番鶴崎です。議案第43号、44号、45号についてお尋ねをいたします。

この分につきましては、人事院勧告等による期末手当の支給割合を改定するものだと思っております。

そこで、総務課長に質問いたしますが、以前は国に準じて人事院勧告の改定を行っていたと思うんですよ。今回は県に準じてなされるものだと思っておりますが、国は経済対策として、12月の実施じゃなくて、6月で実施をするというふうな報道がなされております。実際のところ、だから12月ではしなくて、6月で改定するというふうになっております。佐賀県は、県のほうは多分、今回12月でやられると思っておりますが、県内の状況、他の市町の状況並びに他の県の状況が分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

県内の状況につきましては、県内20市町、いずれも本年12月に引下げを行うということでございます。

なお、県外、他の県についての状況はちょっと申し訳ありません、把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

よろしいですか。ほかにございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

議案第46号ですね、一般会計の補正予算の中で、こちらページ数で申し上げますと15ページですね、3項、1目の災害救助費、こちらの補正でございますが、被災者に対する手厚い対応のためだと考えております。この補正に至った内容の説明等あれば、生活環境の分野になりますかね、お願いしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

お答えします。

本課のほうで補正の上程をしている分が、主に災害廃棄物の処理業務、その緊急対応分と災害廃棄物処理の業務委託料ということで上げておりますが、冒頭申しました緊急対応分ですね、こちらにつきましては、発災以降約3か月ですね、3か月緊急の随契ということで契約を結ばさせていただいております。もう一つの災害廃棄物処理業務委託料につきましては、それ以降の、おおむね3か月を越えた分の災害廃棄物処理業務について計上しているところですよ。

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論・採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第43号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第44号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。議案第44号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第45号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。議案第45号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第46号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。議案第46号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第47号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。議案第47号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第5 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第5. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

日程第6 選挙第1号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙

○議長（三谷英史君）

日程第6. 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙を行います。

本件は杵島工業用水道企業団規約第6条第3項の規定で、企業団の議員に欠員が生じた場合は直ちに補充するようになっており、現在、町の補助職員が欠員になっているため、その中から1名を選出するものです。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

杵島工業用水道企業団議会議員に町の補助職員の中から内田学副町長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました内田学副町長を杵島工業用水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました内田学副町長が杵島工業用水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました内田学副町長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了しました。よって、令和3年第7回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時50分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年11月30日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 鶴 崎 敏 彦

会議録署名議員 三 根 和 之

局 長 坂 井 清 英